

## 事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部  
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

## 第211回 企業結合審査の一部委託体制、8月からスタート

全国人民代表大会常務委員会で独占禁止法の改正が今年6月に決定されたことに続き、独占禁止法の執行当局＝国家市場監督管理総局（以下「SAMR」と略す）は7月15日、「市場監督管理総局による企業結合案件の独占禁止審査にかかる一部委託パイロット事業に関する公告」（2022年第23号）（以下「23号公告」と略す）を公布しました。2つ以上の企業が株式保有や合併などによって統合する企業結合について、審査の一部を5つの省級市場監督管理局（以下「\*\*\*AMR」と略す。例えば、北京市AMR）に委託すると決めました。今回は、この公告のポイントについて解説いたします。

## ◇従来はSAMRがすべての企業結合を審査

中国の独占禁止法が2008年1月1日に施行して以来、企業結合に関する案件はすべて中央政府部門により集中的に審査されています。企業結合の案件は、2018年の中央政府機構改革までは中国商務部が審査していましたが、機構改革後はSAMRが審査するようになりました。ただ、商務部とSAMRの官庁の所在地はいずれも北京市で、地方都市で発生した企業結合案件も北京市に向いて申告と対応をしなければなりません。また、中国全土の企業結合案件が年々増加する中、SAMRは全国から上がってくる案件の審査を行う際の人手不足等の問題に直面しており、審査時間の長期化など、企業の事業計画への影響を及ぼしています。

## ◇23号公告のポイント

1. 今回の案件の委託審査は試験的な「パイロット事業」であり、SAMRが設定した実施期間は2022年8月1日～2025年7月31日です。当該期間の満了後は、実施期間のさらなる延長、パイロット事業の終了または委託審査制度の本格化等の可能性があります。
2. 委託審査は、簡易審査に適用する案件に限っており、通常の審査案件は従来通りSAMRが審査します。
3. 今のところ、SAMRは5つの省級AMRに審査を委託しています。これら省級AMRの管轄地域の範囲は以下のとおりです：
  - 北京市AMR：北京、天津、河北、山西、内モンゴル、遼寧、吉林、黒龍江
  - 上海市AMR：上海、江蘇、浙江、安徽、福建、江西、山東
  - 広東省AMR：広東、広西、海南
  - 重慶市AMR：河南、湖北、湖南、重慶、四川、貴州、雲南、チベット
  - 陝西省AMR：陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆
4. 案件の管轄地域は以下の原則に従い決定します：
  - (1) 少なくとも一人の申告者の住所地は上記いずれか一つのAMRの管轄地域内にあること
  - (2) 経営者による持分、資産の買収または契約の締結等で、他の経営者から支配権を取得し、当該他の経営者の住所地が上記いずれか一つのAMRの管轄地域内にあること
  - (3) 経営者が合併企業を新設し、合併企業の住所地が上記いずれか一つのAMRの管轄地域内にあること
  - (4) 企業結合に係わる地域市場はリージョンマーケットであり、かつ当該地域市場の全部または大部分が上記いずれか一つのAMRの管轄地域内にあること

## 5. 委託審査のプロセス

- (1) 相談：申告者がSAMRまたは省級AMRに相談を申請
- (2) 申告と立案：申告者がSAMRに申告を行い、SAMRが申告資料を関係省級AMRに転送するとともに申告者に告知する。当該省級AMRが立案審査と立案手続きを対応する
- (3) 案件の審査：省級AMRが案件を審査し、SAMRに審査報告書と審査意見を提出する
- (4) 審査決定：SAMRは省級AMRが提出した審査報告書と審査意見に基づき、審査を決定する
- (5) 委託の終了：委託の終了条件を満たしている案件に対して、省級AMRが速やかにSAMRに報告かつ関連の資料を移送する。SAMRが当該案件の審査委託の終了を決定する
- (6) 書類の送達：省級AMRが審査決定書等の審査書類を申告者に送達する。審査決定書にはSAMR独占禁止専用の印鑑が押印され、他の審査書類には省級AMRの印鑑が押印されるとともに、「国家市場監督管理総局委託」と明記されている。

### ◇日系企業へのアドバイス

SAMRが一部の企業結合案件について委託審査体制を構築すると決めたことは、審査効率の向上、審査時間の短縮等につながると期待されます。一方で、省級AMRが案件の実質的な審査を担当するようになることで、独占禁止法に対する理解と運用がそれぞれの省級AMR間で完全に一致しているとは限らないため、同種類の案件に対して異なる審査意見が出される可能性もあります。このため、省級AMRの案件審査担当者との積極的な意思疎通、寄せられた質問への回答や書類補充要求等に迅速に対応することが、より重要になるでしょう。

## 青島のネット小売額、1～6月は29%増＝家電が最多

中国山東省青島市の商務局はこのほど、今年上半期（1～6月）に同市でインターネット経由の小売額が前年同期比29.2%増の949億元（約1兆9200億円）となったことを公表した。青島新聞網が25日伝えた。

このうち商品の小売額は864億5000万元で、同35.5%増。品目別では家電が最も多く、454億6000万元。2位はアパレル・繊維製品で86億5000万元、3位は日用品で82億元だった。

同省全体のネット小売額に対する青島市の割合は33%で、省内の地域別で最多。増加率は全国平均の26.1%、省内平均の10.5%をそれぞれ上回った。（時事）

## 《四川・中西部》

## 武漢1～6月GDPは4.3%増＝鉱工業は7.5%増

中国湖北省武漢市の統計局は23日、今年上半期（1～6月）の同市の域内総生産（GDP）が前年同期比4.3%増の8904億1000万元（約17兆9900億円）となったと発表した。長江日報が24日伝えた。

このうち第1次産業の付加価値額は同6.1%増の177億2400万元、第2次産業は同6.8%増の3439億0500万元、第3次産業は2.8%増の5287億8100万元だった。

第2次産業のうち、一定規模以上の鉱工業企業による付加価値額は7.5%増。増加率は1～5月に比べて0.7ポイント上がった。（時事）

## 重慶で輸出品の税還付総額2100億円＝1～5月に26%増

中国重慶市の税務局はこのほど、今年1～5月に同市内で輸出品の増値税（付加価値税）還付などの優遇を受けた企業が1974社あり、還付の総額が104億元（約2100億円）となったことを発表した。重慶日報が25日伝えた。

新型コロナウイルスの影響などによって経営が悪化した輸出企業を支援するため、国家税務総局が今年4月末、輸出時の税還付に関する新たな優遇措置を発表した。

その結果、重慶市内で1～5月の還付総額は前年同期比26.4%増となった。（時事）